

## 第2回 土岐市総合教育会議 議事録

### 1 開催日時・場所

令和元年10月17日（木）午前10時から  
土岐市役所3階 大会議室

### 2 次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議・調整事項  
　　土岐市教育大綱について
5. その他
6. 閉会

### 3 資料

土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン構想図  
土岐市教育大綱（案）  
土岐市教育振興基本計画（案）

### 4 出席者

土岐市長 加藤 淳司  
教育委員会 教育長 山田 恭正  
　　　　　　教育委員 伊藤 知恵子  
　　　　　　教育委員 加藤 悟  
　　　　　　教育委員 大野 良子  
　　　　　　教育委員 大橋 廣

（教育委員会事務局）

事務局長	丹羽 博英
教育次長兼教育研究所長	長谷川広和
教育総務課長	太田 弘
生涯学習課長	籠橋 昭範
文化スポーツ課長	加藤 真司
文化スポーツ課副参事	若尾 文臣
給食センター所長	林 孝子
図書館長	可知 恭子
教育研究所主任	河合 広映
子育て支援課長	田中 祐子

(市長事務部局)

総務部長	下原 孝一
企画財政課長	林 洋昭
企画財政課課長補佐	林 希由
企画財政課企画統計係長	鈴木 喜裕

5 傍聴者 0名

6 議事進行の記録

次ページ以降に記載

## ◆議事進行の記録

《開会 午前10時》

○司会（林企画財政課長）

定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回土岐市総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市総務部企画財政課長の林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議は、土岐市総合教育会議運営要綱に従い、会議を進めさせていただきます。よって、会議の傍聴につきましては、土岐市総合教育会議運営要綱第5条第2項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施いたします。現在の所、傍聴者はいらっしゃらないようです。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長

おはようございます。教育委員の皆様方には日頃より土岐市の教育に対して大変ご尽力いただきしておりますことを感謝申し上げます。また、新たに委員になられました大野委員様におかれましては、今後お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

市長に就任して半年近くたちますが、今タウンミーティングをやっております。5地区終わり、あと2地区残っております。そのなかで、いろいろなご意見をうかがうわけですが、昨夜肥田地区で言われたことが、小中学生にどれだけ投資しても、大学で市外に出ていってしまって帰っこない、どうにかならないかというお話をございました。

まさにその通りでございまして、雇用の場、地域の魅力、そういったものを総合的に高めていかなければならぬと思うわけです。少し視点を変えると、リニアができますと、東京まで40~50分で行けてしまいます。地方に住んでいても、ちょっと行けば東京に行けるということで、地方に住むことの意味というものが高まってくるのではないかと思っております。

タウンミーティングで、せっかく市長になったのだから、もう少しビジョンを語れという事をよく言われ、困ってしまうのですが、愛着と誇りを持てるような地域にしたいという、そういう人たちをつくりたいという思いを語るわけです。

少し踏み込んで考えますと、地方にいても、経済的、文化的、教育的な恩恵が実感できるということが、地域づくりの柱かなと思っております。そのために、教育委員会の皆様の役割も非常に大きいものがあるなと思っておりますので、引き続き力を合わせて土岐市の魅力づくりに尽くしていきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。それでは、続きまして山田教育長からごあいさつをいただきます。

○山田教育長

おはようございます。今日は今年度第2回目の総合教育会議という事で、加藤市長をはじめ、関係部局の方で開催していただきましてありがとうございます。

教育委員さんも今日来ていただいておりますが、おとといは定例会に来ていただいて、いろいろな議論をしていただきました。新教育委員会制度として、土岐市として新制度を取り入れて1年半になります。教育委員さん方のご協力を得まして、いろいろな案件について、いろいろなお話やご意見を頂きながら、今のところなんとか土岐市の教育をやれているのも、皆様のおかげと思っているところでございます。

教育委員さん方と、ご都合のつく場合は時間を持って、学校へ訪問させていただいております。昨日は市長が肥田地区のタウンミーティングだったという事ですが、私どもは肥田小学校へ訪問しておりました。昨日行ってびっくりしたのですが、外国籍の子が22名いて、日本語がしゃべれない子がたくさんいる。部屋に集めて一生懸命指導しておりましたが、そんなような実体です。それについても市の方で準備やご支援いただいた支援員の人たちがついていました。これも、土岐市長がご理解いただきて、支援いただいている成果だと思います。

もう一つは、遅くなってしまって学校には迷惑をかけてしまったのですが、タブレットを買っていただいて、やっと小学校に10台ずつ配置できました。

昨日早速、タブレットを使った事業をたくさん見せていただきました。特別支援学級には一人一台置いておいて、一生懸命取り組んでいました。そういう姿を見ると、本当に良いなと思います。校長先生に聞いたら、タブレットが来るのを待っていたんですと言われました。

現場がそういう気持ちでいてもらえると、私たちがやっていることを改めて喜びとして感じました。このようなことが、会議の中でこれから具体化していただけるということも期待申し上げながら、いろいろなご意見をいただけたらありがたいと思いますので、加藤市長には大変お世話になりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第4「協議・調整事項」にうつります。

第1回目の総合教育会議において、引き続き検討課題となっておりました土岐市教育大綱について意見交換を頂くこととしております。

それでは、事務局から本議題につきまして、前回の内容を踏まえながら説明いたします

○事務局（鈴木企画財政課企画統計係長）

事務局の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、前回のことを含め、ご説明させていただきます。

まず、教育大綱とは、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針」というものでございまして、市長が定めるものでございます。国が定める教育振興基本計画を参照して定めることとなっております。また本市では、全ての計画の基本となる第6次土岐市総合計画がございまして、市教育大綱も個別計画として位置付けられているものでございます。

一方で市の教育委員会が策定する教育振興基本計画も同様に、国が定める教育振興基本計画を参照して定めることとなっております。また、同様に岐阜県教育委員会が策定する岐阜県教育振興

基本計画の内容も参考にして策定するものでございます。

また市教育振興基本計画も同様で、第6次総合計画の個別計画として位置付けられているものでございます。

では、この土岐市教育大綱と土岐市教育振興基本計画の2つの関係性についてですが、双方の目指す方向性が大きく異なることとなれば、本市の教育の推進において支障をきたすこととなります。

それゆえ、大綱を定めたり、変更を行う場合は、総合教育会議において市長と教育委員の皆さんとで協議し内容を調整することと定められております。

そのため、前回の総合教育会議におきまして、土岐市教育大綱についてみなさまからたくさんのご意見をいただき、変更の中身につきましては後ほど、教育委員会事務局よりご説明させていただきますが、土岐市の教育大綱を土岐市教育振興基本計画の根幹部分とすることにご同意いただけました。表示しております図のような関係になろうかと思います。

いまご説明申し上げたものをまとめると、お手元にお配りしたこのイラストのようになります。本日は、前回皆様から頂いたご意見をもとに、教育大綱の修正案をご説明させていただき、またご意見を頂きながら、決定したいと考えております。以上でございます。

○司会（林企画財政課長）

続きまして、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局（河合教育研究所主任）

土岐市教育研究所の河合と申します。

これから、土岐市教育大綱の案という形で、土岐市教育振興基本計画の根幹部分である教育大綱に関して、資料7ページにお示しさせていただいた過程と、内容についてご説明をさせていただきます。

この図ができあがってきた背景については、お手持ちの資料の5ページのところを簡単ではございますが、説明させていただいて、土岐市教育振興基本計画の根幹となる大綱について、このように考えさせていただきたいと考えております。

これまで土岐市教育振興基本計画後期計画に基づきまして、生きる力の育成と、今日的課題に応じる教育の推進、2つ目に、教育コミュニティの確立と、生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進を柱に、様々な教育施策を展開してきました。

その結果、児童生徒の学力に関しましては、全国、県水準並みの結果を残しています。

また、特別支援教育や道徳、人権教育を中心とした心の教育の充実により、豊かで健やかな児童生徒を育成するとともに、食育活動やアレルギー対応給食の提供により、健康づくりを推進してきました。さらには、公民館活動、放課後教室の整備と充実、土岐市の文化、伝統に触れる機会づくり、様々なスポーツイベントの開催、提供により、生涯学習や文化スポーツの推進を図ってきました。

しかし、成果の反面少なからず課題も残っています。そして、社会の変化に伴い、新たな課題も生まれています。

そこで、これまでの取り組みと課題を踏まえ、今後の方向を次のようにまとめました。

「学校教育」では、1つ目に、子どもたちが夢の実現に向けて、未来社会を逞しく生きていくた

めに、目的意識をもって主体的に学んだり、仲間との関わりの中で学ぶ楽しさを味わったりできるよう、指導や評価の改善を図ること。

2つ目に、新たな不登校を生み出さないよう、子どもと関わる多くの人が連携した絆づくりや、自己存在感や自己有用感が味わえる居場所づくりに取り組むこと。

3つ目に、若い世代の教員が教科指導力や学級経営力を身に着ける研修や、社会の変化に対応する教育の研修、今後増加してくるであろう多様な教育的ニーズに応じる研修を開発したり、ＩＣＴ教育や、外国語教育等、大学企業との連携をより強固にすること。

「家庭・地域教育」では、1つ目に、児童虐待やいじめ、ひきこもりなどの社会的問題の解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場として、学校、地域、家庭を結ぶ地域コミュニティーを構築し、共同活動を推進すること。

2つ目に、地域の宝である子どもたちの健全な育成を目指して、地域ごとに多くの親や家族が参加し、家庭教育への関心と実践力を高めるような支援をすること。

「文化・スポーツ」では、1つ目に、各種団体との連携の中で、ふるさとへの理解を深め、愛着の持てる文化財の保存、継承を工夫すること。

2つ目に、美術展や音楽祭など、市民自ら参加する活動発表への支援をすること。

3つ目に、生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実や体育協会などとの更なる連携を図ること。これらを整理し今後の方向を勘案していくと、「学校教育」では未来社会を切り開いていく資質、能力を育成する、「家庭・地域教育」では、家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け活躍できる、「文化・スポーツ」では、ふるさとの文化を大切にし、生きる喜びを感じる。

という推進、振興のキーワードが明らかになりました。

そこで、令和2年施行の土岐市教育振興基本計画においては、新たな基本目標を3つの区分で整理し、目指す人づくりの方向性を明らかにしました。

それがお手元資料の7ページの、土岐市教育大綱（案）と書かれた図になります。

ここまでが説明になります。よろしくお願ひいたします。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

市の教育大綱は市長が策定するものであります。今、教育委員会から説明のありました教育の大綱案につきまして、市長の思いをお話いただけたらと思います。

○市長

大綱は市長が策定するということになっております。今まででは、教育のことに関しては教育振興基本計画の中で謳ってありますよということで、どちらかというと、傍観者のような立場であったのですが、それではいけないという事で、市長としての、あるいは市としての教育に対する思いというものを少し具現化する必要があるという事で、このような形になったと思います。

実は、第1回目の議事録を読ませていただいて、ずいぶん生意気なことを言っているなと反省をしているところです。そうは言っても私の思いとしては、基本理念にあるように、絆というキーワード、ふるさとへの愛着と誇りというキーワード、一人一人が夢を実現できる、そういうことを手助けできる、そういう人を育てる土岐市の教育ということが、私の思いとぴったりのものでございまして、皆様からいろいろご意見をうかがって、揺れ動く部分もあるのですが、基本は

これかなという風に思っております。

そういうものを基本目標という形で、少しブレイクダウンしていただきまして、学びあい、支え合い、生きがいづくりといった形で展開していくということについては、私の思いをしっかりと受け止めていただいているなということで、提案する立場なのですが、非常にありがたく思っております。

話は変わりますが、いろいろな地域を見て回っていく中で、やはり地域ごとに特性があります。各市でも同じですけれど、岐阜県の市長会で本巣市へ行ったときに、本巣市は偉大な数学者の高木貞治という人が生まれた所で、それにちなんで数学のまちというキーワードでいろいろ取り組んでみえます。取り組みはとても真剣で、職員を東京理科大に派遣して勉強させて、数学をモチーフにした施設で子どもたちに事業展開をしていくというようなことをやってみえます。

数学的なパズルや、数学的な確率論をゲームに落とし込んだものとか、いろいろなことをやっていて、地域ごとに特性があるのですが、数学という事に着目してやられる地域もあります。

では土岐市は何に着目するかという事で、基本的な教育大綱はこれなのですが、その下に更にいろいろな事業展開がある中で、土岐市の特質というものを拾っていかなければいけないのかなと思います。1つ思ったのが、核融合科学研究所とか地科学センターといった、自然科学的な要素のものがありますので、そういうものを活かした教育振興というものがあるのかなと思っております。

土岐市といえば、やはり美濃焼ということで、先般より東京のミッドタウンのサントリー美術館というところで、美濃の茶陶という展示会をやっています。今もやっていますので、ぜひ見てください。土岐市のものもたくさん出ています。

ある意味、美濃焼に着目しますと、桃山時代の茶陶に行きつくということで、これは地域の誇るべき資源だと思っております。そういうものを活用した文化的な活動もあるのかなと思っております。

教育大綱に込める思いという事でございますが、これはこうだと固定的に考えるのではなく、いろいろな取り組みをそれにぶら下げていくという事が大事だと思っております。

思いは思いとしてお伝えしますが、今後教育的な事業をどう展開していくかが大事だという事を付け加えさせていただきまして、私の思いとさせていただきます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

委員の皆さまは何かご意見ありますでしょうか。

○伊藤教育委員

今回の教育大綱に、ふるさとへの愛着という部分で、前回までと比べてふるさととの結びつきを強く考えていると感じました。

先日、泉中学校の学校訪問をしたときに、玄関に生徒さんが色づけした茶碗が並べてありました。

いろいろなデザインのものがつくってあって、さすがに地元の学校だと感じました。

子どもが良いもの、本物を見る機会を得て、それが自分たちの作品をつくることに繋がっていくのかなという事を考えると、非常に恵まれている環境です。茶碗の関係は、たくさんの良いものがあるわけで、本物には本物の持つオーラがあります。例えば現代茶陶展の作品を学校から行か

せる形で、ぜひ生徒さんに見てほしい。日頃そういうものを見る機会がほとんどないと思います。実際にやってみると、現代の陶芸はこういうものなんだと思います。古い作品と現代の作品を比較したり、いいものを見ることで、はじめて自分たちが茶碗を作つてみようとか、デザインをしてみようという時とか、何も見ていない都会の子が作るデザインとは違うというものが欲しいなと思います。良いものを見られる環境にあるので、土岐市の茶陶展などの作品を間近で見てもらって、そのパワーを感じとってほしい。古代の人が作ったものが、何百年たっても色あせないオーラを感じてほしいと思います。それが、茶碗を自分たちでデザインしてつくるという時に、生きてくるのかなと思います。

土岐市の教育の中で、学校を卒業して何年たっても土岐市にいたんだと思えることの1つに、茶碗を作つてみたよということがあると、違うのではないかと思います。土に触ると精神的に安定するものがあって、茶碗をつくることを教えてくれる人はたくさんいると思うので、そういう方々のご協力を得て、茶碗をつくるという経験をぜひ子どもたちにしてほしいなと思いますし、そのためにも良いものを見てほしいと思います。

あとは、土岐市を出て行って活躍してみえる方はたくさんみえると思いますが、そういう方々はどこでどんな活躍をされているかというのは実際にあまり把握されていません。

そういう方々がどう活躍し、土岐市のことはどう思っているのか、調査をするなりして、1年に一度話を聞いていただくとか。そうすると、自分たちも、こんな風に、土岐市から出てスポーツや、文化、医療など、いろいろな分野で活躍している人がいるんだと、その中で、土岐市のことどう思っているかという事を生徒さんにも分かるようにして、自分たちも将来活躍したいthoughtり、土岐市への思いを強くしてもらえたなら、この大綱に沿つたものになるかなと思います。

#### ○市長

本巣市の高木貞治に相当するものが、文化的にいうと、土岐市の茶陶というものになってくると思いますので、そういうものを軸にやっていただきたいと思います。

活躍している人はたくさんみえると思います。市長に就任してすぐに、関西県人会というところに行って、土岐市のゆかりの人はいるかなと思ったのですが、そこにはみえなかつたので、今度東京県人会に行って、ゆかりの人がいるか調査をしていきたいと思います。

瑞浪の人に聞かれたのですが、土岐市出身のエイチームの社長さんの連絡先を聞かれたのですが、瑞浪の人が一生懸命やっている。なんでやるのかと聞いたら、働くこととか仕事に関する話を子どもたちに聞かせたいとおっしゃいました。やられたなと思いまして、そういう感受性を我々も持たなければいけないと反省しました。

#### ○伊藤教育委員

結構いると思います。そういう方々の活躍している話が聞けたり、忙しければアンケートに答えて頂いてという形でもいいと思います。活躍している方々のことは私たちも知りたいし、そういうことが誇りに繋がったり力になっていくと思います。

#### ○司会（林企画財政課長）

その他よろしかったでしょうか。

#### ○大橋教育委員

今日は教育大綱の話だけではなく、教育振興基本計画の中身についてもある程度話し合うという

事でしょうか。

○司会（林企画財政課長）

基本的にここでは市の策定する教育大綱についての皆様の合意を得てここで決めたい、その後の具体的施策とか教育振興基本計画に関しましては、教育委員会の方で作っていただくと考えております。

○市長

先ほどの説明の中で、内包した感じになっていて一体のものですので、それを切り離して議論するというのはなかなか…。

○司会（林企画財政課長）

まずは大綱について、市長が策定することになっておりますが、教育委員会の方としてもこれでよろしいですかという事を確認させていただくところまでが今日かなと思っております。

今伊藤先生がおっしゃった、本物を見る機会とか、体験をすることによってふるさとに対する愛着とか、そういうことはもちろん含まれることですので、ここでお話しいただいたことは、今後の教育委員会の方での教育振興基本計画の策定に役立つことになると思いますので、発言していただいだく分には結構です。

○大橋教育委員

ありがとうございます。教育大綱については、最初に見せて頂いた、前の物と比べて、実にすっきりして、前の物には文句を言いましたが、それからみると、基本理念がすっきりしているので嬉しいです。これからはこういうすっきりしたものでなくてはダメだと思っていたので、教育理念と教育大綱に関してはとてもいいと思います。

ただ、教育振興基本計画について示して頂いたものの中で、各学校に教育長訪問についていく中で、教育について「えっ」と思うところがあります。

例えば、私は健康、体育が専門なのですが、体育という観点から見ると、先ほど河合先生から話があったように、学力が全国水準並みになっていますが、体力についてはまだ劣っているという結果が出てきています。生涯スポーツ、学校体育、いろいろあるのですが、なんとなく土岐市は大丈夫なのかという事がありまして、最近いろいろ調べています。小学生は、世界的に見て1日60分の運動をしなければいけないということで、それと比べると多分かなり少ない。もう1つびっくりしたことが、肥田中学校に行ったときにソフトボールの授業を見まして、キャッチボールができない子がたくさんいるのです。小学生にキャッチボールをやったかアンケートをとった資料があるのですが、親や兄弟とキャッチボールをやったということが、最近まずないです。それから、下石小学校へ行ったときに、5年生のクラスが体育館の壁に向かって倒立をやっていました。自分の力で倒立できる女の子は一人だけでした。あとは誰もできない。補助をしてもらってできた子が4~5人、あとは補助してもらっても倒れてしまう。何だこれはとびっくりしていました。

先日、私の仲間が県庁の出会いドームで運動の苦手な子に対する講習会をやりました。

児童幼児教育の体育の専門の人です。全国的な調査によって、スポーツ、体育ができる、できないの境目はどこだろうという事を研究されていて、学会でも発表されました。

小学校4年生です。4年生の段階でできないと、その後は苦手な子になってしまう。特に走る、

跳ぶ、蹴る、投げるという4つができるかできないか。

県庁の出会いドームで岐阜県体育協会のバックで、岐阜市の小学校4年生の運動の苦手な子120人を集めてやりました。

私も見に行きました。苦手な子ばかりが集まっているからなのですが、走るということでも、走っていない、急いで歩くくらいのものです。投げることはもっとひどくて、新聞紙を丸めたものを投げるのですが、下に投げてしまったり、普通に投げられない。

4つのスペースに分かれて走る、跳ぶ、蹴る、投げるについてやりました。

走ることでは、足に鈴をつけたり、足を高く上げるために板を使ったり、いろいろな形で工夫をされていました。

朝10時から午後2時くらいまでみんなものすごく頑張ってやっていました。

走ることができない子が、ほんの40~50分の指導で走れるんです。これは目からうろこです。投げることも、足の位置、持っていく方を徹底的にやると、投げられるようになるんです。目標を作ってそれにぶつけて、できるようになっていくのを見て、すごいなと思いました。

もう一つ思うのは、例えば中学校で数学とか英語だと苦手な子は苦手な子だけ集めて基礎からもう一度やります。体育に、もっとそれがあってもいいのではないかと最近思います。

苦手な子は仲間にも入れないような状況なんです。

私が昔大学生に、「あなたは小学生の時運動会が好きでしたか」というアンケートを取りました。今の学生は、運動会が嫌いだったという人が4割いました。自分が大好きだったので、運動会はみんなが好きなものだ、楽しくて仕方ないものだと思っていたら、そうではなかった。

あんなお祭りのようなものでも嫌いだったという人が大学生で4割もいるということはショックでした。

そういうことを踏まえて、私は教育委員になってまだ1年ちょっとですが、一番心配なのは、子どもの運動ができる、できないとか、嫌いになってしまわないだろうかという事です。

教育振興基本計画のなかに、その部分をちょっと入れていただけたらなと思っております。

#### ○市長

4年生を過ぎると苦手な子は苦手なままになってしまうという話で、苦手な子への対策というものが、4年前後にあるのかなと思います。

苦手にならない対策というものがあるのではないかというのが、もう少し前の、幼児期くらいの遊び体験というのも大事かなと思います。

多治見市のある児童遊園を行ったら、面白い遊具がたくさんありました。登ったり滑ったり、腕の力、足の力、壁を登るようなものもありました。どちらかというと教育委員会というより市長部局の話ですが、児童遊園なんかに遊具をきちんと整備することによって、苦手にならない対策になるのかなと感じました。そういう意味で行くと、教育委員会と市長部局の連携というのは、結果として受け止めていただく教育委員会の側ではなく、原因を作っているところの解消にも力を入れるべきなのかなと。費用対効果という話も出できますので、本当にそれに効果があるかという研究をしなければいけないかなと思いました。

#### ○大橋教育委員

加藤市長の話の中で、やっぱり幼稚園とか小学校低学年で、夢中で遊べる子を育てること、生き

る力の基本となるのはやはり身体能力とか身体作りだと思うと、やはり重要ではないかと思います。

○大野教育委員

つい2週間ほど前から就任させていただきました。

泉西小学校は、お茶碗をつくります。

子どもたちは、自分が作ったものという事でみんな大事にしているなと感じました。

それから、泉中学校の校長室の廊下のところに有名人がたくさん貼ってあります。少し古い気がしますので、時々リフレッシュされると良いのかなと思いました。

仕事柄、水質検査とかに行きますが、土岐津幼稚園に行ったときに、年代が同じ子で2グループに分かれてリレーをやっていました。

誰も全然違うところへ行くわけでもなく、とても上手で、5歳児すごいなと思いました。

自分の仕事をそっちのけで見てしましましたが、とても健やかに育っているなと感じました。

帰るときに、ちょうどリレーが終わったところだったようで、こちらに向かってありがとうございましたと言わされて、とてもびっくりしました。

土岐津幼稚園は、遊具も少ないし園庭も狭いですが、とても上手く使っているなと。マイナスばかりではなく、先生たちの指導というのもとても大事だと思いました。

今部活の時間が少なくなったりしていますが、やる子はやるけれど、やらない子は全然やらない。

土岐津中学校においては半分くらいが美術部だそうです。

でも、土岐津中学校は坂道がとても多いので、1年生に比べて3年生はとても体力がついているという結果も出ています。

泉中学校ですと、五斗蒔方面からくる子たちはとても足が速いです。

そういうところで、環境というのもとても大事かなと感じました。

○加藤教育委員

今日の冒頭のご挨拶を伺いまして、土岐ならではのという部分に視点を持っておられるという部分で大変頼もしいなと思いました。先日、コミュニティスクールのシンポジウムの、妻木小学校の発表の中であったのですが、20年後のまちの姿を予想したまちづくりという事を考えておられました。とても良いことだなと思ったのですが、20年後の姿があるからこそ、そのまちをつくるには、どんな人材が必要なのか。何年後かには今ある職業のどれだけかはなくなるということがよく言われる中で、20年後はこういう姿だから、20年後を支えていくにはどんな人が必要なのかという視点というのはとても大事かなと思います。

私がいろいろなところで何度もお話をさせていただいていることが一つあります。

30年前に、私が会社を辞めまして、家業の製陶業をやり始めた時に、窯を組むのですが、棚板があつて、そこに湯呑を10個ずつ並べます。そうすると、父がなんでそんな風に並べるのかと、あいだあいだに入れていくともっと一枚の板にたくさん置けるじゃないかと言いました。

こんなこと、小学校で習っただろうと。小学校で、三角充填法だか四角充填法だか、あいだあいだに置いていく方がたくさん置けると習ったようです。

ゲームで、100円玉10枚分の直径の正方形の中に100円玉が何枚入るかというものがあります。答えは、あいだあいだに入れて106枚入るそうです。

当時の教育の中ではそういうことを全国的になのか下石だけが分かりませんが、習っていました。今そういうことが実際に下石で必要かは分かりませんが、地域を支える特有の教育、土岐市の教育というのがあるのかなと常々発言させていただくことがあります、そういう面でお考えがあるという事を非常に頼もしく思っております。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。

今皆様からご意見を多数いただきました。どちらかというと、ふるさとへの愛着といったことが多かったかなと思います。あとは、今加藤委員のおっしゃった、地域特有の教育も含めまして、いろいろご意見頂戴いたしました。

先ほど申しましたように、具体的な施策に関しては、この先どんどん教育委員会の方で詰めていっていただくことだと思いますが、今のお話を総括するというわけではございませんが、土岐市の教育大綱については皆様おおむね了解を頂いたうえで、さらに一步進んでご意見を頂戴したと感じております。

土岐市の教育大綱は、このようにさせていただくという事で皆様よろしかったでしょうか。

(全員異議なし)

先ほど申しましたように、この大綱をもとに、具体的な施策に関しては今後教育委員会の方で教育振興基本計画として策定していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、市長及び教育委員会の合意によって、土岐市教育大綱を土岐市教育振興基本計画の根幹部分にするという案の通りとすることにいたします。

また、教育大綱の計画期間としては、4~5年という国の指針を踏まえまして、土岐市教育振興基本計画の期間である令和2年から令和6年度までの5か年とさせていただきたいと思います。

今後土岐市教育振興基本計画の根幹部分を見直すようなことがありましたら、土岐市教育大綱も見直すことになりますので、その際は、この総合教育会議などで協議や調整を行うことになろうかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

つづきまして、次第5 その他にいく前に、少しご提案ですが、いましがた教育大綱が決定いたしました。今後教育委員会の場でこの基本理念と3つの基本目標を達成するための各種施策等が教育振興基本計画の中で肉付けされていくということになると思います。

今現在、どういった施策を検討されているのか、よろしければ、教育長の方からお示しいただけないでしょうか。

○山田教育長

こういう形で示して頂けて、教育委員さん方にご助言いただけて、これから策定に入っていくわけですが、基本的な考え方の中では、今各委員さん方や市長がおっしゃってくださったようなことがおおもとになっていきます。一番私が課題だと思っていることは、土岐市に限らないことですが、今までの視点が教育＝学校教育のようなところがありまして、学校に対する期待値が高すぎて、やり切れていない、達成できていない、課題解決しきれていないという、そういう問題が

非常に多く出てきています。

今どうなんだというと、もっと大きな問題が出てきて、教育委員さん方にはお話ししていますが、小学校でいいますと、来年から外国語教育の関係で年間35時間増える状況です。その他いろいろな条件が入ってくる中で、小中学校で担う学習内容ですとか教育内容は膨大な量になってきています。それプラス、大橋委員さんからもご指摘があったのですが、体力的な面はどうなのかとか、人間関係は、いじめは、不登校はどうなのかという、社会的な大きな問題にどのように教育委員会が関わっていったらいいかという、そういうものにも触れていくながら、やっていかなければいけません。

その反対側にうまれてくるのが、今クローズアップしている教員の働き方改革をどうしていくか、相反していくような時代の流れの中で、どんなふうに具体的に教育委員会として方向をもっていったらいいか、非常に難しい時代だと思います。

市長もよく懇談をしてくださってありがたいと思うのですが、もう少し大きい枠で考えられないかという事を市長はいつも言ってくださいます。

一生人間が生きていくのは教育の場面だと思います。その中でどのように教育を展開していくかという事を考えて、基本目標1は、どちらかというと学校教育に特化したような部分があるのですが、基本目標2、3あたりを今回の教育振興基本計画ではもう少し見直していきながら、学校教育をもう少し補完したり応援できるような体制が作れないか。もっと実態の中で長い年代まで延ばしながら、その人たちの育ちを支えていくことができないか。そんなようなことを今後大事にしていきたいなという事を具体的に思っているところでございます。

その中で、一番やらなければいけないことに対しては、少子化の問題があります。学級の母体数がどんどん小さくなり、学校全体の人数も少なくなっています。それに応じた学校教育の在り方がポイントになっていくだろうと思います。

それから、私どもの大きな課題、全国的にもそうですが、不登校の問題、学力問題、体力問題なんかも、ひとつ大きな課題になるかなと思います。そういうものを、学校教育だけでどうしても解決できないという事で、補完を期待しているのが、コミュニティスクールの制度化の中で、どのように地域の力を借りていくのか、そんなようなところをコミュニティスクールを核にしながら整理していきたいというのが、ひとつ大きな柱になるのではないかと思います。

最も大事なのは、市民の皆さんや、特に大人の方々を中心に、生涯学習体験という事で、市長もおっしゃいましたが、土岐市の強みである歴史みたいなものにどんなふうに小さい時から触れさせていけるかという、ソフトの部分とハードの部分を今後どんなふうに整理していくといいかということが出てくると思います。もう一つは、心の教育というところを大事にしていきながら、豊かな心を育んでいくというところで、どのような施策を具体的に、全般的な体系の中で作っていけたらいいか。そんなところをもう少し大きな目で基本目標2、3をとらえながら、構想をたててみたいなと思っているところでございます。

具体的なところについては、研究所の河合の方から少し触れさせていただきますので、またご意見いただければと思います。

○教育委員会事務局（河合教育研究所主任）

今こうして大綱が決まりましたので、私の方から令和2年度から始まる教育振興基本計画の大ま

かな構想の部分について、少しお話をさせていただきます。

今後はこの大綱を受けまして、基本計画の作成をしてまいります。まず基本目標1【学び合い】

「未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する」では、社会変化に主体的に対応するための情報活用能力を育むために、プログラミング教育の推進を展開していきたいと考えています。

来年度より必修化されるプログラミング教育は、子どもたちがプログラミング的思考力を育み、秘めている可能性を発掘し、想像力を發揮して夢を実現できる人材を育成します。

また、ますますグローバル化が進む社会の中で、幼稚園、保育園へもALTを積極的に派遣して外国語に慣れ親しむとともに、多様な人とのかかわりの中で異文化にふれあう機会を増やしていきたいと考えております。

基本目標2【支え合い】「家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる」では、乳幼児期から、父親、母親が共に家庭教育を学ぶ機会を提供するなど、家庭教育の充実を図っていきたいと考えております。また、今の話にもありました、市内各小中学校がコミュニティスクールになることに伴い、地域と学校がより連携を図れるよう、支援の在り方を研究したり、情報交流の機会を提供したいと考えております。

また地域を支える団体の活動や公民館や市民大学講座等での市民の学びや活動を、地域社会や子どもたちのために活かすアウトリーチ活動を推進し、市民のつながりと生きがいを生み出していくたいと考えております。

基本目標3【いきがい】「ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる」では、史跡乙塚古墳、附段尻巻古墳保存整備事業を引き続き実施し、郷土の歴史を継承し、身近にふるさとの文化に触れる機会を増やしていきたいと考えております。

また、子どもからお年寄りまで、誰もが文化やスポーツの楽しみや喜びが得られ、親しみが持てるよう、継続的に文化芸術活動の支援や、スポーツに関わる機会の提供などの充実を図るとともに、それらを通じ、人や地域との交流の輪を広げていきたいと考えております。

今まで継続してきた事業、拡大していく事業、新規に行う事業、様々あると思いますが、来年度からこんなふうに取り組んでいきたいという一端をお話させていただきました。以上でございます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

ただいまの教育委員会事務局からのご説明につきまして、ご意見等ござりますか。

○大橋教育委員

今の河合先生のお話の中で、家庭教育の充実という事がありました。これはとても重要なことだと思います。

昨年貧困対策推進法が改正されて、各市町村に貧困対策計画の策定が努力義務とされました。

貧困率が全国的に高い中、家庭教育の充実を図るためにには貧困対策みたいなものが必要ではないかなと思います。今まで県の段階でされていたんですが、市町村の段階で貧困対策計画を策定する努力義務があることを知りましたが、土岐市は今具体的にそれを始めていますか。

教育の機会均等が図られるには家庭教育の充実が必要だと思いますが、どうなっているかもしかれば教えてください。

○司会（林企画財政課長）

子育て支援課の方で無料塾というものを今年度11月から始めるという事で、まだ市内全域というわけではないですが、ウェルフェア土岐で学生ボランティアなんかを使って塾へいけない子供たちを対象に、塾の代わりというよりも勉強をするという癖づくりみたいなものを、まずとっかかりとしてやるという事は、土岐市の中での施策として聞いております。

○大橋教育委員

もう少し大きく見て、貧困対策の計画みたいなものを策定するという事はありますか。

○司会（林企画財政課長）

貧困対策計画と言いますか、福祉の方でやっている事業がありまして、最後のセーフティネットは生活保護なのですが、そこに陥らないために就労支援とかその前の子どもの段階で貧困の連鎖を断ち切るために、学習支援事業という国がやっているメニューがあります。土岐市は学習支援はやっていないのですが、そういった対策は行っています。ただ、貧困対策計画というもの自体は作っていません。

○大橋教育委員

教育支援という事を考えると、教育の機会均等というところでその部分が…前回もありましたよね。貧困家庭に対する補助みたいなものは非常に少しだけなので、もう少し具体的なものが出てくるといいなと思って聞いていましたが、分かりました。

○伊藤教育委員

基本目標2【支え合い】「家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる」で、土岐市というのは各地区ごとに同窓会の力が強いです。他ではなかなかないことで、PTAですら同窓会の力が反映されるくらい強いものがあります。地域の連携を図るには、同窓会を通じてもう少し人材を出してもらうようなやり方をするとか、せっかくある同窓会を使って、地域の力を出してもらうと。みなさん同窓会には割と弱いんです。同窓会から言われると断りにくいみたいな。学校を離れてしまうと、PTAというものが全くなくなって、地域の人とどう繋がっていくかというものがなんですが、学校とのつながりの深い同窓会を通じてこういう人材を出してほしいといった要望をされるとか、そういったやり方をしていただくと、【支え合い】のやり方の1つになるのかなと思いました。

○司会（林企画財政課長）

その他よろしかったでしょうか。

○大橋教育委員

今の話で、同窓会は本当に強いです。ただ問題なのは、PTAは会長から役員まで同じ学年でやっていた、それが終わるともうなくなってしまう。歴代のPTA会長なんかはよく知っているので、その辺を把握してお願いすると、意外と良いことができるかもしれないですね。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。その他よろしかったでしょうか。

では、教育委員会の事務局におかれましては、ただいま委員さんからいただきました意見を反映させながら、具体的な施策を作っていただきますようお願いいたします。

それでは意見交換はこれぐらいにしたいと思います。

今後も市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やるべき姿を共有して教育行政を推進するため、この総合教育会議で協議や調整を行っていきたいと思いますのでこれからもよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第5「その他」についてですが、委員の皆さんはなにかございますか。特にないようであれば、事務局から連絡をします。

○事務局（鈴木企画財政課企画統計係長）

次回の総合教育会議について、ご説明させていただきたいと思います。

次回につきましては、来年度になってからの開催を予定しております。ただ、重点的に講ずべき施策や緊急性のある問題などが発生した場合、市長と教育委員会の意思疎通が特に必要な場合は、隨時開催することとなっております。その際はまたご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局（河合教育研究所主任）

先ほど、続けてお話をすればよかったです。お手持ちの資料の最後に、今後のスケジュールという部分があると思います。

今日10月17日総合教育会議が黄色になっております。今後このような日程を考えております。ただ、これはあくまでの教育振興基本計画の日程でございます。

ですが、教育大綱は教育振興基本計画の根幹ということもありますので、こういう日程の中で、市長部局と相談をしながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。その他、今の計画につきましても、何かご意見等あれば。

それでは、これを持ちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

《《閉会午前11時10分》》